

四半期報告書

(第80期第2四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本俊春

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部副本部長
財務経理部長 辻井浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部副本部長
財務経理部長 辻井浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第80期 第2四半期連結 累計期間	第80期 第2四半期連結 会計期間	第79期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	46,380	23,911	113,668
経常損失 (△) (百万円)	△632	△482	△2,340
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△777	△433	△3,105
純資産額 (百万円)	—	2,887	2,571
総資産額 (百万円)	—	64,433	65,272
1株当たり純資産額 (円)	—	△67.91	△66.22
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△6.07	△3.39	△24.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	3.6	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	681	—	990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△936	—	△2,708
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△686	—	2,083
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	6,471	7,217
従業員数 (名)	—	11,284	12,252

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	11,284
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	944
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
電子事業	15,930
電池事業	6,731
合計	22,661

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電子事業	15,631	5,316
電池事業	6,885	2,955
合計	22,516	8,272

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
電子事業	16,972
電池事業	6,939
合計	23,911

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
AU OPTRONICS CORPORATION	5,384	22.5

2 【経営上の重要な契約等】

平成20年7月31日付で当社とミネベア株式会社との間において、当社グループの営むステッピングモータ事業の譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。なお、平成20年10月31日付で最終契約書を締結しております。

詳細については、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象に記載しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在（平成20年11月14日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2 四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く市場環境につきましては、米国発のサブプライムローン問題に端を発した世界的な景気減速の影響を受け、個人消費の低迷が顕著になるなど、大変厳しい状況となりました。

当第2 四半期連結会計期間における当社グループの売上高につきましては、液晶関連製品の売上減少が大きく、239億11百万円となりました。

損益面につきましては、売上高減少の影響により営業利益は3億6百万円、経常損失は4億82百万円、四半期純損失は4億33百万円となりました。

当社グループの取組みにつきましては、本年1月に発表しました中期的な経営施策「FDKグループの成長に向けた新たな方針と施策」に沿って、電子機器のパワー領域と高周波領域に経営資源を集中して当社の強みである素材技術に立脚した製品展開を強力に推進いたしました。また一方で、ステッピングモータ事業の譲渡を決定するなど、事業の選択と集中を推し進めてまいりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①電子事業

電子事業においては、積層チップパワーインダクタが、携帯電話の積層タイプへの切替により携帯電話一台あたりの搭載数が増加しましたものの、第三代携帯などの高性能製品の需要低迷により、前第2 四半期連結会計期間並に留まりました。光通信用部品は、海底ケーブル向けが引き続き堅調に推移し、前第2 四半期連結会計期間並を確保いたしました。一方、コイルデバイスは、液晶テレビ向けなどが減少し、前第2 四半期連結会計期間を下回りました。スイッチング電源は、海外向けサーバー用などが減少し、前第2 四半期連結会計期間を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品は、価格競争の激化による製品単価の下落に加え、海外パネルメーカーでの生産調整ならびに内部調達拡大の影響により前第2 四半期連結会計期間を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は169億72百万円、営業損失は1億57百万円となりました。

②電池事業

電池事業においては、主力製品であるアルカリ乾電池が、国内市場において、富士通アルカリ乾電池「G. D. Rシリーズ」の販売キャンペーンをはじめとする拡販活動に努めるとともに、高騰が続く原材料価格に対応するため、7月より価格改定を行ないました。また海外市場での販売活動強化などにより前第2 四半期連結会計期間並を確保いたしました。リチウム電池は、北米の住宅需要減少の影響を受

け、煙探知機用の需要が減少したことなどにより前第2四半期連結会計期間を下回りました。
その結果、当事業全体の売上高は69億39百万円、営業利益は4億63百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本においては、コイルデバイスなどが伸長いたしましたが、液晶関連製品などの減少により、売上高は156億92百万円、営業損失は0百万円となりました。

②アジア

アジアにおいては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品の大幅な受注減少により、売上高は166億23百万円、営業利益は4億27百万円となりました。

③北米

北米においては、光通信用部品は海底ケーブル向けなどで堅調に推移いたしましたが、スイッチング電源の大幅な減少などにより、売上高は3億77百万円、営業損失は5百万円となりました。

④欧州

欧州においては、アルカリ乾電池などの減少により、売上高は6億11百万円、営業損失は3百万円となりました。

なお、上記の所在地別の金額には、セグメント間の内部取引金額が含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億39百万円（△1.3%）減の644億33百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ20億57百万円（△4.9%）減の400億59百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ12億18百万円（5.3%）増の243億74百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が7億37百万円、受取手形及び売掛金が6億61百万円、たな卸資産が2億円それぞれ減少したことによるものです。固定資産増加の主な要因は、所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理の変更などにより有形固定資産が11億84百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億54百万円（△1.8%）減の615億46百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ21億92百万円（△3.9%）減の540億73百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ10億37百万円（16.1%）増の74億73百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が14億24百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が7億46百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債増加の主な要因は、リース債務を9億29百万円計上したことによるものです。

なお、有利子負債残高（短期借入金および長期借入金）は、前連結会計年度末に比べ8億84百万円減の309億46百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円（12.3%）増の28億87百万円となりました。純資産増加の主な要因は、四半期純損失の計上により利益剰余金が7億77百万円減少しましたが、為替換算調整勘定が5億68百万円および少数株主持分が5億29百万円とそれぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上や売上債権の増加による現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少がありましたが、減価償却費やたな卸資産の減少などによる資金の増加により3億20百万円の資金増加となりました。

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより4億96百万円の資金減少となりました。

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより17億90百万円の資金減少となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末残高より22億20百万円減少し、64億71百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は248百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,075,884	128,075,884	東京証券取引所 (市場第一部)	—
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	155,575,884	155,575,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (2) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (3) 議決権
議決権を有しない。
- (4) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (5) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (6) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
 - ② 転換の条件
 - イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
 - 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
 - ロ 転換価額の調整
 - 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
 転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ニ 転換により発行する株式の内容
 普通株式とする。
- ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店
- ヘ 転換の効力発生
 転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (7) 普通株式への一斉転換
 転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回る場合は、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。
- (8) 新株引受権等
 ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
 ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (9) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い
 優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	155,575	—	22,756	—	17,135

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	50,667	39.56
富士電機ホールディングス 株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	2.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,247	1.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番 10号	885	0.69
株式会社SBI証券自己融資口	東京都港区六本木1丁目6番1号	667	0.52
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	657	0.51
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.47
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	396	0.31
FDK従業員持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	391	0.31
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号ゲート シティ大崎イーストタワー	379	0.30
計	—	59,912	46.78

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

② 第1回優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	10,000	100.00
計	—	10,000	100.00

③ 第2回優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	17,500	100.00
計	—	17,500	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,347,000	127,347	—
単元未満株式	普通株式 540,884	—	—
発行済株式総数	155,575,884	—	—
総株主の議決権	—	127,347	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が32,000株(議決権32個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式350株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	188,000	—	188,000	0.12
計	—	188,000	—	188,000	0.12

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①[発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	139	146	300	191	165	145
最低(円)	114	116	141	138	139	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,489	7,227
受取手形及び売掛金	25,056	25,717
商品及び製品	2,396	2,698
仕掛品	1,314	1,359
原材料及び貯蔵品	2,219	2,073
繰延税金資産	104	142
その他	2,503	2,923
貸倒引当金	△25	△26
流動資産合計	40,059	42,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,145	7,448
機械装置及び運搬具（純額）	6,326	6,449
工具、器具及び備品（純額）	1,706	1,786
土地	4,245	4,265
リース資産（純額）	1,249	—
建設仮勘定	700	241
有形固定資産合計	※1 21,374	※1 20,190
無形固定資産		
574	574	569
投資その他の資産		
投資有価証券	247	245
長期貸付金	5	6
繰延税金資産	58	60
その他	2,172	2,144
貸倒引当金	△58	△60
投資その他の資産合計	2,425	2,396
固定資産合計	24,374	23,156
資産合計	64,433	65,272

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,268	19,692
短期借入金	30,168	30,809
1年内返済予定の長期借入金	458	564
未払金	1,639	1,713
リース債務	347	—
未払法人税等	201	221
その他	2,989	3,264
流動負債合計	54,073	56,265
固定負債		
長期借入金	319	456
退職給付引当金	6,095	5,821
役員退職慰労引当金	—	98
リース債務	929	—
繰延税金負債	4	4
その他	124	54
固定負債合計	7,473	6,435
負債合計	61,546	62,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,756	22,756
資本剰余金	17,167	17,167
利益剰余金	△36,898	△36,121
自己株式	△36	△31
株主資本合計	2,989	3,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	6
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△680	△1,248
評価・換算差額等合計	△674	△1,242
少数株主持分	572	42
純資産合計	2,887	2,571
負債純資産合計	64,433	65,272

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	46,380
売上原価	41,214
売上総利益	5,165
販売費及び一般管理費	※1 5,100
営業利益	65
営業外収益	
受取利息	32
為替差益	119
受取賃貸料	17
その他	183
営業外収益合計	352
営業外費用	
支払利息	271
固定資産除却損	32
退職給付会計基準変更時差異の処理額	639
その他	108
営業外費用合計	1,050
経常損失(△)	△632
特別利益	
固定資産売却益	※2 165
特別利益合計	165
特別損失	
たな卸資産評価損	79
特別損失合計	79
税金等調整前四半期純損失(△)	△546
法人税、住民税及び事業税	173
法人税等調整額	44
法人税等合計	218
少数株主利益	12
四半期純損失(△)	△777

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	23,911
売上原価	21,092
売上総利益	2,819
販売費及び一般管理費	※1 2,512
営業利益	306
営業外収益	
受取利息	17
受取賃貸料	7
受取保険金	59
その他	38
営業外収益合計	123
営業外費用	
支払利息	135
為替差損	401
固定資産除却損	25
退職給付会計基準変更時差異の処理額	319
その他	30
営業外費用合計	912
経常損失(△)	△482
特別利益	
固定資産売却益	※2 81
特別利益合計	81
税金等調整前四半期純損失(△)	△401
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等調整額	△35
法人税等合計	36
少数株主利益	△4
四半期純損失(△)	△433

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△546
減価償却費	1,722
退職給付引当金の増減額(△は減少)	274
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3
受取利息及び受取配当金	△38
支払利息	271
為替差損益(△は益)	△30
持分法による投資損益(△は益)	18
有形固定資産売却損益(△は益)	△169
固定資産除却損	32
売上債権の増減額(△は増加)	1,286
たな卸資産の増減額(△は増加)	244
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,971
未払費用の増減額(△は減少)	△89
その他	170
小計	1,170
利息及び配当金の受取額	38
利息の支払額	△399
法人税等の支払額	△187
その他の収入	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	681
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△7
有形固定資産の取得による支出	△1,253
有形固定資産の売却による収入	335
無形固定資産の取得による支出	△6
投資有価証券の取得による支出	△2
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△936
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△236
長期借入金の返済による支出	△268
自己株式の取得による支出	△4
少数株主への配当金の支払額	△3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△686
現金及び現金同等物に係る換算差額	196
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△745
現金及び現金同等物の期首残高	7,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,471

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、新たに設立したFDKモジュールシステムテクノロジー㈱を連結の範囲に含めております。</p> <p>2 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が89百万円減少し、経常損失が89百万円、税金等調整前四半期純損失が169百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(4) (追加情報)

役員退職給与引当金

従来、役員退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職給与引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	一般債権の貸倒引当金の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒引当金を算定しております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は44,804百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は43,790百万円であります。
2 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。 従業員 306百万円	2 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。 従業員 328百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 勘定科目
運送費・梱包費 548百万円
従業員給料・諸手当 1,892百万円
退職給付費用 101百万円
研究開発費 500百万円
※2 固定資産売却益 連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD. における第二工場の建物及び構築物・附帯設備等の譲渡、および提出会社における社有寮の譲渡によるものであります。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 勘定科目
運送費・梱包費 265百万円
従業員給料・諸手当 937百万円
退職給付費用 45百万円
研究開発費 248百万円
※2 固定資産売却益 提出会社において社有寮の譲渡を行なったものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,489百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△18百万円
現金及び現金同等物	<u>6,471百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	128,075,884
第1回優先株式(株)	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000
計(株)	155,575,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	188,350

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,972	6,939	23,911	—	23,911
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	16,972	6,939	23,911	(—)	23,911
営業利益又は営業損失(△)	△157	463	306	(—)	306

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,435	12,944	46,380	—	46,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	33,435	12,944	46,380	(—)	46,380
営業利益又は営業損失(△)	△627	692	65	(—)	65

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の
販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続
の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社
は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第
9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下
による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の「電子事
業」の営業損失が76百万円増加し、「電池事業」の営業利益が13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,078	10,861	377	593	23,911	—	23,911
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,613	5,762	—	17	9,393	(9,393)	—
計	15,692	16,623	377	611	33,305	(9,393)	23,911
営業利益又は営業損失(△)	△0	427	△5	△3	418	(112)	306

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,566	20,855	763	1,194	46,380	—	46,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,316	10,818	—	34	17,169	(17,169)	—
計	29,882	31,673	763	1,229	63,549	(17,169)	46,380
営業利益又は営業損失(△)	△455	741	3	△22	266	(201)	65

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業損失が89百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	11,401	1,243	1,235	13,880
II 連結売上高(百万円)				23,911
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	47.7	5.2	5.2	58.1

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他
(2) 北米 ……米国他
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	22,263	2,293	2,233	26,789
II 連結売上高(百万円)				46,380
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	48.0	5.0	4.8	57.8

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他
(2) 北米 ……米国他
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
△67.91円	△66.22円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	2,887	2,571
普通株式に係る純資産額(百万円)	△8,684	△8,471
差額の主な内訳		
優先株式の発行価額(百万円)	11,000	11,000
少数株主持分(百万円)	572	42
普通株式の発行済株式数(株)	128,075,884	128,075,884
普通株式の自己株式数(株)	188,350	156,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	127,887,534	127,919,060

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	6.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	777
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	777
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,907,421

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	3.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	433
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	433
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,899,106

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

かねてから当社とミネベア株式会社との間において進めていた、当社グループの営むステッピングモータ事業の譲渡に関して、平成20年10月31日付で同社と最終合意に達し、株式等譲渡契約書を締結しております。なお、当該事業の譲渡はその時期を二つに分けて実施することとしております。

(1) 事業譲渡の目的

ステッピングモータ事業の一層の発展を図るため

(2) 譲渡先の名称

ミネベア株式会社

(3) 譲渡する事業の概要

① 譲渡事業の内容と譲渡の時期

第1取引

平成21年1月7日付をもって共に100%子会社である
㈱FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND)
CO., LTD. の全株式を譲渡。

第2取引

平成22年12月31日を目処として100%子会社である
XIAMEN FDK CORPORATIONにおいて営まれているステッ
ピングモータ事業を譲渡。

② 譲渡事業の規模

連結売上高 7,323百万円 (平成20年3月期実績)

③ 譲渡する資産・負債の額 (平成20年9月30日現在)

	第1取引		第2取引
	FDKメカ ロニクス	FDK (THAILAND) CO., LTD.	XIAMEN FDK CORPORATION
資産	3,342百万円	1,492百万円	427百万円
流動資産	3,306百万円	703百万円	58百万円
固定資産	35百万円	788百万円	369百万円
負債	3,005百万円	987百万円	一百万円
流動負債	3,005百万円	984百万円	一百万円
固定負債	一百万円	3百万円	一百万円

※XIAMEN FDK CORPORATIONについては、ステッピングモータ事業部門のみが譲渡対象になります。

④ 譲渡価額

第1取引 29億円

第2取引 6億円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本俊春

【最高財務責任者の役職氏名】 コーポレート本部長
執行役員常務 川崎健司

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本俊春及び当社最高財務責任者川崎健司は、当社の第80期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。